

(別 紙)

带状疱疹ワクチンの接種に対する助成や定期接種化を求める意見書（案）

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するもので、日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれている。

発症すると、皮膚に赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に生じ、つらい痛みを伴う上、治療が長引くケースもあり、さらに、神経の損傷による後遺症として、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症や、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

発症を予防するためには、ワクチンの接種が有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくなく、その対策が求められる。

よって国においては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日  
高松市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 宛